＜「総がかり行動」からなにを受け継ぐか＞

HOWS討論

「総がかり行動」からなにを受け継ぐか

戦争するための改憲を阻止する幅広い共同を！

飯島滋明（名古屋学院大学准教授／戦争をさせない1000人委員会事務局次長）＋受講生

以下は、飯島滋明さんの報告をうけての討論の記録である。【編集部】

運動の評価について

友田幸枝（HOWS受講生）

友田　今後どう闘っていくかということを議論する上で、この間の国会前での行動や集会がどうだったのかということを考える必要があると思います。

聖学院大学の石川裕一郎さんなどは「若い人たちが、個人で考え、個人で判断し、個人の責任を持って動いた。……可決後も絶望や徒労感はなく、むしろ明るい」という評価をしているし、また運動側の一部からは「負けた気がしない」という総括が聞かれます。

しかし、その後の安倍たちの行動、たとえば正当な臨時国会を拒否したり、平気で憲法を無視しています。運動側の評価は甘いのではないでしょうか？

飯島　いろいろな意見があるかと思います。しかし、これまでも様々な問題があったなかで、あれほど国会前に人が集まるということがあったのかどうかということが、一つ評価の基準になると思います。

二〇〇三年の小泉純一郎内閣の時に有事法制がつくられましたが、今回のような運動にはなっていなかったと思います。あの問題も日本の国のあり方を変える一大転機だったと思いますが、その時でもそこまで運動が盛り上がっていると感じではなかったと思います。今回は海外で戦争するという法案の中身の危険性もあって、多くの国民が集まったと思います。そのことについては、一定の評価をしていいのではないか、と思います。

戦争法に対する反対運動の拡がりによって、自民党がかなり焦っていたということは、いろいろなところから聞いています。それに二万人が集まった八月三十日の国会前集会については、『産経新聞』などは約三万人だったという報道をしたようですが、自民党の人たちは意外にちゃんと評価している。これだけ集まっているのはまずい、というのがある。その面では、国会前での行動、そして集会は政権側にかなり危機意識を与えたと思います。こういうことばかり起こっていて、次の参議院選挙はどうなるんだろうか、という危機意識を与えたということでは、ある程度の成功があった。だから、今後もそういう活動は続けることが必要だと思います。そこを全否定してしまうと、集会にもデモにも行かないということになってしまう。そこがかえって怖いかなと思います。今回の運動はある程度の成功だという評価は必要だと、わたしは思います。

友田　レジュメの一番最後に「考え方の違いはあっても…」と書かれていますが、わたしもそうだと思います。わたしますが、ストライキという発想が、わたしの労働組合には無いのが現実です。状況判断としての意味ではなくて、ストライキを打てるような思想的な変化を組合員一人ひとりが獲得するためにはなにをすべきか、という発想がないという意味です。

ではなぜ、ストライキを思想的にも否定するのかが不思議になるのですが、どうも組合の執行部や、周辺の活動家面々と話した経験からですが、「階級学説はもう古い」とか「大きな物語は終わったんだよ」とか「イデオロギーの対立も終わった」などとよくわからないことを言うのですね。先日も一八歳選挙と政治教育のテーマで、労組の学習会があって、東京大学の小玉重夫という人の講演を聞いたのですが、やはり「五五年体制が終わった」から「イデオロギーの対立も終わった」ことを議論の出発として、だから今の状況はむしろ「政治的教養教育」ができる土壌が整っている。改良的にやっていけば民主主義が教室から作りだせるかのように語るのです。

ただ、そこで終わりにしていいのか、という問題になると思います。そこは今日のわたしの報告でも一定のスタンスを示せたと思うのですが、あれで「成功しました」「これでハッピーエンディングです」と言ってしまったら、大きな間違いだろうなと思っています。むしろ、その先を見据えなければいけない。あくまでも、わたしたちが目指す成功は戦争法を廃案に追い込むことだと思います。だから九月十九日に法案が成立しましたが、あそこで負けたというのも、わたしは逆に早計だと思います。法案を廃案に追い込むためにここからいかに闘っていくか、ということだと思うんです。

例えば、中国の歴史で項羽と劉邦が戦って、ずっと劉邦が負け続けていた。しかし結局、最後の一戦で我慢して我慢して、いろいろな戦略を練って、最後の一戦で項羽に勝つことによって、漢の四〇〇年の歴史を築いたわけです。だから、一回の闘いで、勝った、負けたのを判断をするのは早計だと思います。戦争法はできてしまったけれど、「ここからまだ先があるんだぞ、今に見ていろ」という思いは持ち続けなければいけないと思っています。そのためには、今回の運動が大成功でしたというだけの総括では、まずいんだろうなという気がします。

友田　レジュメの一番最後に「考え方の違いはあっても…」と書かれていますが、わたしもそうだと思います。わたしも今回の運動を全否定するつもりはないけれど、次の闘いをどう闘っていくか、という点をお聞きしたかったのです。ありがとうございました。

「国会前」の闘いと自らの足元の闘いをつなぐ

藤原　晃（神奈川高教組）

藤原　わたしの職場は神奈川県の定時制高校です。今日のお話は示唆に富み面白かったです。特に今のお話にもあったように、運動の盛り上がりが積み重ねられたけれども、その都度、選挙では覆されていく。ここから何を学びとるのか、という問題提起をされていましたが、わたしもそこに注目しています。

国会でのひどい答弁、衆議院では審議が一〇〇回も止まったとの話もありました。しかも運動が盛り上がっても選挙では覆ってしまう世論。わたしがここから学び取るべきは、選挙の票と国会審議だけに視界を限っていたのでは、二進も三進もいかないのではないか。本質的な問題はそこには無いのだということだと考えています。

集会とデモは、確かに続けることによって、有事法制のときよりも、原発のときよりも、少しずつ広がりつつある。じゃあ勝ったかというと負けたのだとの認識は、はっきりと持たなければいけない。そこで次に考えるべきは、今の集会とデモと選挙の線路を走り続けさえすれば本当に勝てるのか？　わたしはそこに疑問があります。

先ほど「国民投票は為政者側が利用してきた」との話もありましたが、「一八歳選挙」についても、かれらに同じ意図があるのは当然でしょう。

だから、高校には「政治教育の中立性を守らなければ処分だ」との「通知文」や、政府が副教材まで作って対策を始めています。ではこれに対抗するはずの労働組合ではどうかといえば、「政治的教養」も「政治的中立性」も大事だ、副教材にも一定「意見反映」させたし、しっかり民主主義教育をしていこうというかけ声が掛かっています。でも、それを担うのはつまるところ教員です。しかも個人の実践などはすぐに潰されます。労働者です。しかしその実態はありません。それは、週八〇時間を超える残業が当たり前であるような多忙化、「日の丸・君が代」をめぐる状況を見れば明らかなことです。これは教育労働の例ですが他の職種でも同様なはずです。じゃあ、今度の参院選までのプログラムは、というとどうも議論や発想がせっかちになってしまう。それこそ本当に止めようとするならばゼネストを打てるような状況をつくらない限り、無理ではないでしょうか。それがいつか、と言われると困るが、ただ現状においては「全力をあげて戦争法を止める」と叫ばれはしますが、ストライキという発想が、わたしの労働組合には無いのが現実です。状況判断としての意味ではなくて、ストライキを打てるような思想的な変化を組合員一人ひとりが獲得するためにはなにをすべきか、という発想がないという意味です。

ではなぜ、ストライキを思想的にも否定するのかが不思議になるのですが、どうも組合の執行部や、周辺の活動家面々と話した経験からですが、「階級学説はもう古い」とか「大きな物語は終わったんだよ」とか「イデオロギーの対立も終わった」などとよくわからないことを言うのですね。先日も一八歳選挙と政治教育のテーマで、労組の学習会があって、東京大学の小玉重夫という人の講演を聞いたのですが、やはり「五五年体制が終わった」から「イデオロギーの対立も終わった」ことを議論の出発として、だから今の状況はむしろ「政治的教養教育」ができる土壌が整っている。改良的にやっていけば民主主義が教室から作りだせるかのように語るのです。

ところが、現場の感触はまったく逆なのです。わたしの目の前の生徒たちの暮らしは日々厳しくなっていますし、突然学校に来なくなったと思ったら、親子で夜逃げしている子も少なくないですし、日を追うごとにアルバイトでこき使われて顔色が悪くなって学校に来られなくなってしまう。

一方で安倍たちは、今回だって臨時国会など二の次三の次で、外遊に行って、原発を売って、武器を売って、景気対策は万全だと言っています。一〇〇〇円の最低賃金もやります、いろいろな社会保障も色を付けます、軽減税率だってやりますよ、と。確かに階級的意図をもって、選挙対策をやっている。

そんな現実を見ていますと「イデオロギー対立は終わった」どころか、むしろ「対立」はいっそう明瞭になりつつあるようにしか見えません。

しかし「対立が終わった」かのような感覚は、広くいきわたっているような印象がありまして、なぜこうも観念的思想が受け入れられているのかが不思議になるのです。

例えばSEALDsで集まった若者の層を、積極的に評価しますけれども、わたしが日々目の当たりにしているような層からはどう映るだろうかと考えてしまう。かといってSEALDsに現れたような動きを「リア充」の自己満足と否定するのではなく、広汎な支持を獲得し、いっそう広げていくことを目指すためには、学費の酷い高騰だとか、大学の自治、学問の自由までが着実に奪われつつある状況など、自分の足元から闘う動きが同時に追及されなければならないのではないでしょうか。そこで、重要な役割を担う可能性が学者たちの会にはあるはずです。本来ならば「大学の自治・学問の自由」が壊されて軍産学共同が当たり前になりつつある足元を直視し、そうなってきた過程を直視し、大学職員として学生層と連帯して闘う方向が呼びかけられるべきだと考えるのです。わたしは学生時代に自治寮を追い出されて、その反対運動でいまみたいになっているものですから、私的な思いも多少入っているのですが。

ケーテ・コルヴィッツ＜子どもを抱く母＞（1916年）

飯島　いま、言われたことにわたしも八割ぐらいは賛成かなっていう気がしています。ただ、違うかもしれない点を、わざと顕在点として出します。

率直に言って、大学の自治は本当に侵されてきています。大学の自治が侵されるというのは、民主主義社会にとってもマイナスになるというのは、本当にその通りだと思います。ですから、大学の自治を盾にとって闘うべきだというのは、一つあるかなと思います。しかし、運動を広げていくにあたっては、多くの国民がどう考えているのかも、考える方がいいとわたしは思っています。そうではなくて、信念のために闘うべきだという議論もあるかもしれないので、なんとも言えませんが。

しかし恐らくいま、「大学の自治を守りましょう」という議論をわたしたちがやったとしても、「また象牙の塔に閉じこもっている奴らが、何か言ってるな」で終わっちゃうかなって気がするんですよね。おっしゃることは本当にそのとおりだと思います。しかし仮に、わたしが闘う場合は、大学の自治が侵されていることを前面に出して闘うことはしないだろうな、と思います。

九条の話で言いますと、そもそもこうなっている原因は日米安保条約で、この条約は憲法違反だから破棄しろという議論をいましたらどうか、ということだと思うんです。正論かもしれないけれど、そう言ったら多分多くの国民が引いていくだろうと思います。だから、仮に認める、認めないの部分をあえてわざとほかしておいて、徐々にこういう不合理なことがあるよね、ってことを国民に広めていってから、そもそも安保条約だって、という風に段階を踏んで闘う方がいいだろうなというのが、わたしの個人的な闘いの方です。

ですから、さっき「平和基本法」に触れたのは、いきなり「自衛隊は憲法違反だ」というと、恐らくいまは国民が引くと思うんです。被災地で「自衛隊は憲法違反だ」なんて言ったら、多分殴りかかられるぐらいに怒られると思います。ですから、「自衛隊はまずいよね、徐々に小さくしていきましょう」ぐらいの議論をしておいて、いずれそのうちに「憲法違反だろう」と言う。そういう手段で、わたしは闘ってきているんですよね。ですから、大学の自治を前面に出すべきじゃないか、という意見には、そうだとは思いますが、ちょっと違う考えを持っていることをあえて言わせていただきます。

ご意見を聞いてわたしがそうだろうな、と思ったのは、やはり実体験は強いということです。戦争法というのはまずいという、それだけで闘うってことであれば、議論の幅はどんどん狭くなってしまう。先生の話を聞いて、国民に広げやすいだろうな、と思ったのが、非正規社員が増えること、教育関係の予算がどんどん減らされることによって、子どもたちの教育を受ける権利、あるいは生活環境がどんどん悪くなっているということだと思うんです。その原因が安倍自公政権であり、一九八五年から非正規社員を増やす政策を自民党がとってきた結果こうなっているんだ、という点を運動のひとつの柱にした方が、恐らく国民の理解に広がりがあるだろうなと思います。

藤原　ちょっと誤解があるが、大学の自治を全面に出して学者や学生は闘えばいいのですが。

＜「総がかり行動」からなにを受け継ぐか＞

それこそアジアの民衆の二〇〇万人か三〇〇〇万人（歴史学者によって違いますが）、そして日本国民三〇〇万人の犠牲の上にできたものです。ただ、わたしはそれだけで語るのは失礼だと思っています。それは日本軍「慰安婦」や強制連行をされた人々の存在です。かれら、彼女らはこの二〇〇〇万人のなかには入っていないんですね。日本の侵略戦争の被害を受けた人たちの数は、本当に莫大な数になります。

わたしは毎年六月三十日には花岡事件の慰霊祭に参加していますが、自分のおじいちゃんや家族が嬲り殺されたという遺族は、本当に泣き出すんです。わたしだっていたたまれなくなりますし、それを思うという現在だって戦争被害は続いているんです。だから、先ほど述べた数字だけでは語れないものは、たくさんあると思います。そういうことを二度としませんと定めたのが、日本国憲法だと思います。

だから、その認識を定着させることが重要だというのは、その通りだと思いますけれど、それだけ言って運動が広がるかというと、わたしにはそう思えないところがあります。「過去の話でしょ」、「いまの中国に攻められたら、どうするの?」っていう論調が幅をきかせちゃってる気がするんです。「だから、本当に中国が攻めてくると思ってるの?」っていう議論や、「自分の子どもや孫が……」っていう議論を前面に立てないと、多くの運動がやりづらいんじゃないかな、というのがわたしの実感です。もちろん、おっしゃることは、その通りだと思うんです。その認識が足らないということもあると思うんですが、運動している人たちに対して中国、韓国に迷惑をかけるから止めましょうと言って、どれだけ広がるのかなっていうと、わたしは広がらないんじゃないかな、という感想をもったんです。

土松　わたしがなぜ、このことを言ったかといいますと、九月十九日に戦争法案が強行採決されることとセットになって、八月十四日に安倍の「七〇年談話」が出ましたが、あそこに書かれている内容で、今後、日本政府が子どもを教育していく方向をとって、指導要領改訂などをやろうとしている。

さらに言えば、韓国では教科書の国定化が進んでいて、日本と韓国の軍事的な再編がアメリカの下で形作られていく。そういうことをアメリカは考えているのではないかと考えるからです。安倍七〇年談話と戦争法案との関係を考えてみる必要があると思うのです。

飯島　その通りだと思います。安倍七〇年談話のずるいところは、英語では「We」という主語が入っているんです。だから、英文で読むと謝っているというイメージになる。だからアメリカが評価するし、批判が出てきづらいんだと思います。でも日本語だけ見ると、責任逃れの文章です。まったく謝る気がないということは、よくわかりますよね。

安倍政権の下で教育を通じて国民に対して、「侵略戦争はなかった」あるいは「国を守ることは大切だった」という教育がどんどん行なわれてきているわけですね。それと戦争法案とのつながりを重視すべきだというのは、本当にその通りだと思います。先ほど、教育基本法の改正（二〇〇六年、第一次安倍内閣の時に成立）の問題が出ましたが、実は教育基本法の改正と同じ日に自衛隊法も改正されて自衛隊の海外派兵が可能になっているんです。やはり教育とセットで行なわれている。第一次安倍政権の時は散々それを言っていたんです。教育を通じて軍国主義を進めるというところは、警戒する必要があると思います。日本政府はその狙いの一環として、日本軍はこんなことはしていないということを言い続けているんだと思います。わたしは平和学の授業で、第一回目に生徒たちに原爆投下の映像を見せるんです。わたしは中学校の時に見た覚えがあるんです。しかしいまは、大学生も見たことがないですね。あるいは日本軍「慰安婦」や南京大虐殺なども、初めて聞きましたと大学のレポートで書くんです。高校でも教えづらい雰囲気をつくっていくものですから。

憲法をいかして闘う沖縄との連帯を

日向よう子（HOWS受講生）

る。平和憲法を規範とする法律の具体的な条項で、沖縄はいま闘っています。これの正当性を見ていく必要があると思います。

飯島　恐らく知らない人が見たら、憲法学者は彼女の方だと言うと思います（笑）。いまの問題提起は、わたしにとっても課題になったなと思いました。

地方自治が大切だという論調をもう少し出してもいいなと思いました。やっぱり運動というのはわたしが一方的に言うものじゃなくて、みんなで作っていくものですから。確かに憲法の平和主義というのは、別に九条と前文だけじゃないんですよ。地方自治も立派な平和主義の一環なんです。先ほどわたしは財政の話もしましたが、そういうものを基礎にして沖縄が闘っているという議論はしてみようかなと思います。ホームページにもわたしの文章で、これを載せてくれと言えば、載せてくれますので。そうやって沖縄の法廷闘争などと一緒に闘っていければ、と思います。

戦争法反対の統一戦線の形成を

倉林正明（HOWS受講生）